

令和5年度 加古川市立加古川養護学校 学校自己評価

1. 学校教育目標： 一人一人の個性や可能性を伸ばし、たくましく生きる力を育む。

2. 学校指導目標

- ① 障がいの状態、発達の段階及び生活実態を把握し、基本的な生活能力と健康保持の習慣を育てる。
- ② 個々に応じた課題設定のもと、適切な学習・体験を通して能力を伸ばし、自立と社会参加の力を育てる。
- ③ 人とともに生きる中で喜びを感じ、人への感謝と思いやりのある心を育てる。
- ④ ICTを積極的に活用し、個別最適な学びを実現する。

3. 経営の重点： 幼・小・中・高等部教育の一貫性を図り、一人一人の顔が個性豊かに輝く魅力ある学校づくり

【達成状況について】

◎：A・Bが90%以上    ○：A・Bが70%以上90%未満    △：A・Bが50%以上70%未満    ▲：A・Bが50%未満

重点目標	No.	評価項目（具体的な実践目標）	達成状況	改善の方策
自立する能力の育成	①	個々の障がいや発達等を正確に把握し、実態に基づいて計画的に指導している。	○	来年度から個別の指導計画の様式を改善し、指導すべき目標・内容を焦点化した指導を行えるように努める。また、より適切な実態把握ができるように研修会を引き続き行う。
	②	子どもの発達や興味関心に合わせて学習内容を工夫している。	○	研究推進委員会と教育課程検討委員会が、連携しながら子どもの発達についての研修を計画し、学習内容の工夫につながる研究を進めていく。
	③	指導の効果を高めるため、ICTを積極的に活用している。	△	ICT機器使用の充実を図るため、年度の初めに子どもにあったICT機器についてニーズを集約する。また、機器の使用方法について職員研修を行い、より効果的に活用できるよう努める。
	④	療育相談や医療相談等の専門機関との連携を活用し、日々の指導に役立てている。	◎	療育相談や医療相談を積極的に活用し、子どもの健康についての知識や理解を深め、日々の指導に役立てるとともに、必要に応じて教職員で共通理解を図る。また、来年度は療育相談の日程を増やせるよう、計画している。
自立活動の充実	⑤	「身体の学習」は、個々の実態に応じて、効果的・安全に行っている。	○	夏休みに身体の学習会を行い、SVに助言を受ける機会を作る。校内教育相談を行い、実態把握や取り組みを自立活動委員会と一緒に考える機会を作る。また、相談内容の情報共有を図る。
	⑥	摂食指導は、個に応じて、安全に留意して行っている。（食形態も含めて）	○	より安全に摂食指導が行えるよう、全職員対象の研修を計画する。また、療育相談で摂食指導についての相談を行う。
	⑦	様々な学習において、自立活動の視点で個に応じた目標設定や手立てを行っている。	○	個に応じた目標設定や取り組みが行えるよう、クラス内で情報共有を図る。外部研修の案内を行い、知識を深められる機会を提供する。
交流学习・体験学習の充実	⑧	子どもの社会性や生活体験を豊かにするために学校行事を工夫して実施している。	◎	引き続き、感染症の状況を鑑み、協議を重ねながら、最善の形で学校行事が行えるように工夫していく。
	⑨	交流及び共同学習を推進し、子どもの生活体験の拡大を図っている。	△	来年度の感染症の状況によるが、交流及び共同学習に関しては、できるだけ感染リスクを下げた方法で、工夫して行う。
進路指導の充実	⑩	早期から進路についての関心を高め、卒業後の生活を見据えて、日々の指導や進路指導に取り組んでいる。	○	卒業後を視野に入れた教育活動を定着させるため、キャリア研修（事業所での教員の体験実習）を行う。また福祉進路だよりにて、キャリア教育の啓発を行う。来年度からPTA総会にて保護者向けに進路研修を行う。
	⑪	福祉・進路に関して積極的に情報を収集し、進路指導に役立てている。	○	引き続きニーズのある情報を福祉進路だよりにて報告する。新しい事業所情報や高等部の施設見学・体験実習の情報について共通理解を図る。
安心・安全な学校づくり	⑫	日常的に安全な学校生活が送れるような体制作りに努めている。 （※ヒヤリハット等の安全体制面）	◎	引き続き、ヒヤリハット・アクシデント報告を活用し、幼児・児童・生徒の安全を最優先する。また、安全が確保できる範囲内での活動を計画するよう努める。
	⑬	学校施設の安全面や衛生面に配慮している。 （※安全点検・営繕等の施設安全管理面）	◎	引き続き、毎月の安全点検を行い、可能な範囲で迅速に修繕し、施設の安全確保に努める。不具合があった場合には直ちに職員全体に注意喚起を行う。
	⑭	事故・災害等の非常時に迅速・適切に対応できるよう努めている。	◎	引き続き、事故・災害時の対応や職員の危機意識が高められるよう、その為の研修・訓練を効果的に実施する。
	⑮	子どもの体調の変化等の緊急時に迅速・適切に対応できるよう努めている。	◎	緊急性を適切に判断できるように、全教職員が家庭を含めた子どもの様子（平常時、緊急時）についての情報を共有しておく。緊急時の連絡方法や対応方法について共通理解を図り、定期的に確認する。
	⑯	医療的ケアを安全・安心に実施できるよう体制を整えている。	○	医療的ケアに関する様々な課題を収集し、解決に向けて検討する。改善点を発信することで、適宜医療的ケアの体制を整備し、変更点について共通理解を図る。さらに、これまでの家庭と校内の連携に加えて、主治医の説明や校医の意見も聞くことで、より専門的な視点と知識をもって取り組んでいく。

	⑰	いろいろな問題について、日常的に家庭との連携を図り、早期解決に努めている。	◎	家庭からの問い合わせや要望について、クラスの教師や学部、内容によっては学校全体で迅速に対応するように努める。
	⑱	子ども一人一人の人格を尊重し、自己有用感を高めるよう努めている。(※「いじめ防止の推進」の観点を含む)	◎	普段から、教職員が子どもに関わる時に、子どもの人格を尊重した言動になっているか、自己有用感を高めるような言葉かけができてきているかどうか、教職員同士でお互いの発言に注意を向け、学部や学校全体で取り組みを確認する。
教職員の資質向上	⑲	校内研究体制を充実させ、主体的に取り組んでいる。	○	引き続き主体的に取り組めるように研究体制を維持し、研究授業を計画的に行う。
	⑳	いろいろな研修の機会をとらえて参加し、専門性の向上に努めている。	○	引き続き専門的研修(身体学習会・校内授業研究会等)を実施し、専門性の向上を図る。またリモートやデータベースを活用し、多様な研修も充実させるよう努める。
	㉑	職員間や学部間の連携を図り、全校的に協力体制を整えている。	○	引き続き、職員間や学部間の連携が取れるように、連絡を密にし全校的な協力体制の構築に努める。
	㉒	業務の改善に努め、仕事と生活の調和を図るよう努力している。	○	教育課程の改定により会議時間の確保がしやすくなったことを踏まえ、次年度も計画的に会議等を設定するとともに、教職員の意見等を踏まえて会議時間を設定できるよう努める。
	㉓	教職員同士が互いに尊重しあい、認め合う人間関係を構築できている。	○	教職員一人一人が高い意識を持って職務遂行に努めるとともに、全教職員が互いに尊重し認め合える人間関係構築に努める。